

国の電気料金激変緩和対策事業による電気料金の値引きについて

2023/1/11

当社は、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業(以下、「本事業」)」^{※1}に参画する申請を行い、このたび採択されました。

採択を受け当社は、2023年2月分の電気料金から、国が指定する単価分^{※2}を値引きしたうえでお客さまへ電気料金をご請求いたします。

なお、本事業による値引きに際して、お客さまとの電気需給契約に係るお手続きについては、別途個別に文書でご案内いたします。

※1.本事業の概要

経済産業省のホームページをご確認ください

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

※2.国が指定する値引き単価

低圧:7.00円/kWh(税込)

高圧:3.50円/kWh(税込)

◎特別高圧のお客さまは対象外となります。

なお、電気料金算定の際は、電気需給契約に基づき算定した燃料費調整単価(税抜)から、国による電気料金軽減措置単価(税抜)を値引きいたします。

<本事業に係るお問い合わせ先>

経済産業省 資源エネルギー庁

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局 需要家向け窓口

0120-013-305(平日 9:00~17:00。土日、祝日、年末年始を除く)

<電気需給契約、電気料金に係るお問い合わせ>

株式会社おおた電力

業務部

0276-56-4755(平日 8:30~17:00。土日、祝日、年末年始を除く)